

# 栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

## 第26回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和8年9月16日（水）9:30～12:20

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員  
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、  
警備部長、情報通信部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

### 1 報告事項

#### (1) 秋の警察署長会議の開催について

警務部長から、10月14日、栃木県警察本部において、秋の警察署長会議を開催し、「将来を見据えた警察組織の構造改革」及び「優秀な警察職員の確保と育成方策」をテーマとした分科会討議を行うことについて報告があった。

委員から、「抽象的なテーマの討議にとどめず、各警察署における具体的な取組や署員への問題意識の共有につなげるなど、実務に即した有意義な会議となるよう努めていただきたい。」との意見があった。

#### (2) 警察本部への自動音声ガイダンスの導入について

警務部長から、10月18日から警察本部に自動音声ガイダンスを導入し、用件に応じた担当者への自動転送等により、利便性の向上及び業務の合理化・効率化を図ることについて報告があった。

委員から、「自動音声ガイダンスの導入による電話受付業務の効率化と職員の負担軽減を期待するとともに、運用状況を検証し、県民の利便性にも配慮した必要な改善を図っていただきたい。」との意見があった。

#### (3) 令和8年度9月補正予算（案）の概要について

警務部長から、令和8年9月補正予算（案）として、闇バイト防止に係る広報啓発動画の作成及びSNS等を活用したターゲティング広告の配信に要する経費を計上することについて報告があった。

委員から、「闇バイトによる犯罪への加担を防止するため、若者を対象とした効果的な広報・啓発を推進するとともに、予算を有効に活用し、実効性のある対策を講じていただきたい。」との意見があった。

#### (4) 令和8年度栃木県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭の実施について

警務部長から、10月29日、栃木県警察学校において、令和8年度栃木県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭を実施することについて報告があった。

委員から、「殉職警察職員等の功績と御遺族の心情に十分配慮し、哀悼と感謝の意を表する厳かな慰霊祭となるよう、適切に実施していただきたい。」との意見があった。

#### (5) 栃木県警察学校卒業式の実施について

警務部長から、9月25日、栃木県警察学校において、初任科第211期の卒業式を挙行することについて報告があった。

委員から、「卒業生が高い意欲と使命感を持ってそれぞれの現場に赴くことができるよう、期待と激励の気持ちを込めた式典とするとともに、卒業後も組織を挙げて成長を支援していただきたい。」との意見があった。

#### (6) 令和8年全国地域安全運動の実施について

生活安全部長から、10月11日から同月20日までの10日間、特殊詐欺の被害防止等を重点とした全国地域安全運動を実施し、関係機関・団体と連携した各種取組を推進することについて報告があった。

委員から、「関係機関・団体や地域住民との連携を一層強化するとともに、各警察署が主体的に取り組み、効果的な広報・啓発を通じて県民の防犯意識の向上を図っていただきたい。」との意見があった。

#### (7) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施について

刑事部長から、11月1日から同月30日までの間、指名手配被疑者の早期検挙を図るため、情報提供の呼び掛け及び各種捜査活動を強化することについて報告があった。

委員から、「県民への広報を通じて情報提供を促進するとともに、職務質問等の捜査技能の向上にも努めるなど、指名手配被疑者の検挙を推進していただきたい。」との意見があった。

**(8) 秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について**

交通部長から、9月21日から同30日までの10日間、歩行者の安全確保、飲酒運転等の根絶及び自転車等の交通ルール遵守等を重点とした秋の交通安全県民総ぐるみ運動を実施することについて報告があった。

委員から、「夕暮れ時の無灯火の自転車等による交通事故防止を含め、各地域の実情に応じた広報・啓発を継続するとともに、近年の交通ルール等の変更についても周知を徹底していただきたい。」との意見があった。

**(9) 令和8年度第3四半期における「オールフォーワンプロジェクト」の推進について**

交通部長から、10月1日から12月31日までの3か月間、薄暮・夜間における交通死亡事故抑止を目標として、街頭活動、交通安全教育及び飲酒運転取締り等を強化することについて報告があった。

委員から、「交通事故分析に基づく分かりやすい広報を各警察署が一体となって推進するとともに、ヘルメットや反射材用品等の効果についてデータを活用して周知し、交通安全につなげていただきたい。」との意見があった。

**2 個別案件事項**

**(1) 地方自治法第121条及び栃木県議会委員会条例第18条の規定に基づく委任の変更及び報告について**

総務課長から、地方自治法第121条及び栃木県議会委員会条例第18条の規定に基づく委任の変更及びその報告について報告を受け、これを了承した。

**(2) 犯罪被害者等給付金（仮給付金）支給決定（案）について**

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金（仮給付金）支給裁定申請に係る支給決定案について報告を受け、審議の上、これを了承した。

**(3) 意見の聴取の開催について**

交通聴聞官から、9月16日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、13人に対する処分を決定した。

**(4) 聴聞の開催について**

交通聴聞官から、9月16日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、9人に対する処分を決定した。

**(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について**

交通聴聞官から、10月7日に運転免許管理課において、運転免許取消処分対象者12人に対する意見の聴取及び同処分対象者4人に対する聴聞を開催することについて報告を受け、これを了承した。

**(6) 苦情申出の受理について**

公安委員会補佐室員から、9月8日付けで受理した苦情申出に係る報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

**(7) 苦情申出の受理について**

公安委員会補佐室員から、9月8日付けで受理した苦情申出に係る報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

**(8) 警察職員等の援助の要求について**

生活安全企画課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、熊本県公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

**(9) 警察職員等の援助の要求について**

地域課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、熊本県公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

**(10) 小型無人機等の飛行に関する通報について**

警備第二課から、9月6日付け小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。